

平成24年度第1回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成24年8月17日（金） 午後3時00分 ～ 午後5時00分

場 所 川崎市市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、石上委員、大木委員、彈塚委員、長澤委員、西谷委員、
八木委員、山田委員

市 側 阿部市長、三浦副市長、
船橋総務局長、唐仁原人事部長、小林危機管理室長、
飛弾総合企画局長、金子都市経営部長、亀川企画調整課長
小林財政局長、村山財政部長、竹花財政課長、
平野教育委員会事務局総務部長、

事務局 石渡行財政改革室長、白鳥行財政改革室担当課長
佐川行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長、

議 題 1 行財政改革委員会市民部会活動報告書について
2 新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）の取組について
3 行財政改革の動向と本市の状況について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 6名

議事

佐川行財政改革室担当課長

ただいまから、「平成24年度第1回行財政改革委員会」開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務局行財政改革室の佐川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、現在、川崎市では、クールビズを実施しておりまして、本日もノーネクタイ、ノー上着とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、本日の委員会は、公開とさせていただいております。傍聴及びマスコミの方々の取材を許可しておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承をいただきたいと存じます。

次に、本日の委員会は、本年度第1回目の開催でございますが、4月の人事異動によりまして、行政側の出席者が一部変わっておりますので、ご紹介させていただきます。

船橋総務局長でございます。

小林危機管理室長でございます。

唐仁原人事部長でございます。

金子都市経営部長でございます。

小林財政局長でございます。

村山財政部長でございます。

石渡行財政室長でございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元に本日の次第、それから座席表、委員の皆様のご五十音順の名簿がございまして、さらに資料1、平成23・24年度川崎市行財政改革委員会市民部会活動報告、それから資料2-1、パンフでございますが、これまでの行財政改革の取り組み、資料2-2、新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）の取組について、資料3-1、地方公共団体定員管理調査による十二大都市比較、資料3-2、国・川崎市の給与費の比較、資料3-3、人件費・委託料（經常分）十二大都市比較、資料3-4、行財政改革の動向と本市の状況がございまして、資料の不備などがございましたら、お申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

なお、本日、安部委員、大枝委員におかれましては、所用のため、欠席したい旨の連絡を賜っております。

それでは、まず初めに、阿部市長から皆様にご挨拶を申し上げます。

阿部市長

川崎市長の阿部でございます。委員の皆様方には、大変暑い中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。平成24年度の第1回の行財政改革委員会の開催に当たり一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

既にご承知のとおりでございますけれども、これまで重ねてきた行財政改革の効果もかなり大きく出てきておるところでございます。

発表では、行革効果752億円と書いてありますけれども、これは単年度ベースの金額でございます。行革効果の中には、建設関係の事業の縮減、単年度会計で終わってしまうものもありますし、人件費のようにそれが底だまりというか、ずっと続いて、毎年効果が積み上がってくるものもありますので、累計にすると数千億円の行財政改革効果が出てきているのではないかなと思っているところがございます。そういった成果をいろいろな形で、新しい施策でありますとか、特に子育て支援関係でありますとか、重要な課題に取り組んで支出をしてきたわけでございます。

今回の議題は、特に市民部会から震災における共助の視点からの安全・安心のまちづくり、そういうテーマで報告をいただいております、そのような取り組みについても、新しい課題として大きくなってきているところがございます。

したがいまして、改革によりまして縮減をする部分と、それから、新しい事業に对应して拡大する部分と両方ございますので、そういった点も含めて、ご審議を賜れば大変ありがたい、そのように思う次第でございます。

これまでも、いろいろな視点からご審議をいただいていたわけですがけれども、本日も、本年度第1回ということもございまして、東日本大震災から1年余経過ということでもございまして、そういったことも踏まえながら、忌憚のないご意見を賜ればありがたいと、そのように思います。

重ねて、暑い中をお越しいただきましたこと、心から感謝申し上げますとともに、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。ここからは辻座長に議事進行をお願いしたいと思います。辻座長、どうぞよろしくお願いいたします。

辻座長

それでは、次第に従いまして進めたいと思います。本日の議題は、三つありますが、議題1と議題2、3、この二つに大きく分けて進めていきたいと思います。

まず、議題1の行財政改革委員会市民部会活動報告書につきまして、事務局から説明をお願いします。

白鳥行財政改革室担当課長

行財政改革室の白鳥でございます。よろしくお願いいたします。

行財政改革委員会の市民部会につきましては、平成19年の10月の発足以来、本市の改革の取り組みにつきまして、市民の視点からご意見をいただいております。

昨年8月に現在の委員が就任以降、部会の所掌事項の一つである行財政改革に係る課題についての調査活動ということで、今回は、「震災時における共助の視点からの安全・安心なまちづくり」と、こちらをテーマとして検討を進めまして、このたび、取りまとめた活動報告書を、本日のこの委員会の前に市長に報告をしたところでございます。

本日の委員会には、市民部会から加藤正巳部会長にお越しいただいております。また、その他の市民部会の委員の皆様も、私の後ろの傍聴席にいらっしゃいます。

また、この後、市民部会の活動記録用に、報告の様子について写真の撮影をさせていただきたいと思っておりますので、その辺をご了承いただきたいと思います。

辻座長

それでは、報告書の内容につきまして、市民部会の加藤部会長からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

加藤市民部会長

それでは、お手元の資料1に基づきまして、説明をさせていただきます。市民部会を代表して、平成23年、24年度の活動報告をさせていただきます。今、お話があったとおり、手前どもの委員のメンバーも傍聴しております。よろしくお願いいたします。

それでは、4ページをお開けください。第1章の1でございます。平成23年、24年度の取組テーマを市民部会として二つ視点を掲げました。

一つは新たな行財政改革プラン、第4次改革プランのねらいでもある「将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの転換を図る」ために、「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり」への取組について検討する。

もう一点は、3・11以後、市民の関心が高く、喫緊の課題である「防災」、特に「震災」に関する取り組みにつきまして検討することによりまして、今回はテーマを「震災時における共助の視点から安全・安心なまちづくり」といたしました。

5ページに活動の経緯は書いてございますけれども、市民部会を3回、打ち合わせを4回行いながら今回の報告書をまとめております。よろしくお願いたします。

それではページ6と7を使いまして、全体の概要を説明させていただきます。

最初に、共助で生き抜く4つの課題として、市民部会の中でいろいろ議論をいたしました。

一つは、3・11後でも、災害に対する緊迫感の薄い人がいる。発災時の防災への取り組みの必要性が十分に伝わっていない。自分の避難場所を知らない人が多い。避難場所を知っている人でも、避難経路まで考えている人は少ない。個人情報保護の関係で、災害時の要援護者が把握できていない。また、災害時要援護者避難支援制度への登録が進んでいないという観点から、課題として、情報が不足し、防災意識にギャップがあるとまとめました。

次に、自主防災組織の存在が知られていない。自主防災組織の高齢化が進んでおり、いざというときに活動できない。町内会・自治会未加入者、自治会未組織の大型マンション等は自主防災組織がない。避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議は、組織があっても具体的な活動をしていない。民間企業、学校NPO法人、ボランティア団体等の連携が不十分だという観点から、防災ネットワーク組織が活性化をしていないとまとめました。

次に、大型の防災訓練には、町内会・自治会関係者と決まった人しか参加をしない。子育て中の母親や若者などが気軽に参加できる防災訓練がないという観点から、防災訓練に参加する人が少ないということを課題3としました。

そして、防災倉庫がどこにあるか知らない。防災倉庫に何が備蓄されているのか知らない。防災倉庫のカギは誰が管理しているのか知らない。いざというときに、管理者が来られないこともあるのではないか。発電機等、ほとんどの人が使いなれていないため、いざというときに使えないという観点から、備蓄倉庫の位置、備蓄内容等を知らないということで、課題をまとめました。

計4つの課題に対して、それぞれ議論をして、改善の方向1といたしまして、危機意識を醸成する情報提供のあり方を工夫する。2としましては、機動力のある組織づくり、担い手づくりを進める。3としまして、誰でも身近に参加できる防災訓練を実施する。4としまして、何がどこにあるか、わかる仕組みをつくるという改善の方向を出しながら、一方で、ページ7にあります、行政の実際の取り組み、既存の取り組みを聞いた上で、手前どもとしまして、改善の意見・提案をまとめてまいりました。

それでは、時間の関係もありますので、ページを飛ばさせていただきます、改善の提案と方向に進めさせていただきます。15ページです。課題1の情報が不足し、防災意識にギャップがあることに関して、改善の方向としまして、危機意識を醸成する情報提供のあり方を工夫するということで考えました。

そして、委員の意見としましては、認知度アンケートの実施ですとか、町内会・自治会の活用、例えば、町内会・自治会の班単位で防災に関する話し合いを行い、防災指導員を派遣する等、身近なところから啓発をすとか、子どもたちへの防災教育の訓練、総合学習の時間に防災教育を取り入れ、保護者参観を行うなどして、親子で学び、認識を深める機会をつくる。

それから、備蓄倉庫が設置されている学校では、発災時の拠点として、平時から防災について周知を徹底させるという意見、次ページの防災講座講師の育成ですとか、既存イベントの活用ですとか、講演会、シンポジウムの開催ですとか、防災強調月間の設定等を踏まえた上で、意見・提案といたしまして、アンケートを実施することにより、市の防災に関する取り組みの認知度を把握するとともに、市民一人一人が震災に対する危機意識を持ち、自助、共助、公助の役割とその必要性について理解できるように、さまざまな場や機会を活用して、情報を発信する。特に子どものころから防災に対する意識を持ってもらえるよう、小・中学校での防災教育を実施する。また、個々の情報を発信することに加え、集中的に防災に関する情報を発信し、市全域で防災に取り組む防災強調月間等を設定するということで、提案の1-1は、防災意識を向上させるための普及・啓発といたしました。

ページ17です。委員の意見としまして、避難経路の確認・周知とか、危険箇所の確認・周知とか、重点地域の設定等といろいろな意見が出まして、提案1-2としましては、防災訓練等で実際に避難経路を確認するとともに、町内会・自治会の掲示板を活用した避難経路の周知や、避難経路に誘導標識を設置する等、いざというときにも安全に避難できる仕組みをつくる。また、まちづくり組織や学校等で地域内の危険箇所や給水ポイント、

臨時公衆電話設置場所等の確認・把握をするということで、提案の1-2ですけれども、地域内の危険箇所・避難経路の把握といたしました。

次に提案の1-3でございます。委員の意見からです。日ごろのゆるやかな関係づくり。地域に住んでいる人間同士が顔見知りになり、情報を把握できる環境風土にするとか、災害時要援護者避難支援制度の登録の促進では、町内会・自治会等を通じて資料を配付するとか、町内会・自治会への加入を促進するとともに、未加入のマンション等については、自治会等を通じて安否確認ができる体制をつくるとか、情報の管理とか、要援護者の家庭の識別等の意見をまとめまして、災害時要援護者避難支援制度への登録の必要性を理解してもらい、登録者数をふやす。また、日常的なコミュニティ活動の中で、ゆるやかな交流を進めることにより、高齢者以外にも、災害時に支援の必要な人たちの情報を把握する。また、災害時に集めた個人情報をも有効に活用できる仕組みをつくることで、災害者、要援護者の把握ということで、提案の1-3といたしました。

参考に認知度アンケートとして、こんなことをやったらいかがですかという部分で添付をさせていただきました。

課題の2でございます。防災ネットワーク組織が活性化をしていない。この方向性として、機動力のある組織づくり、担い手づくりを進めるということで、意見をまとめました。

委員の意見として、町内会館等に自主防災組織、学校の体育館に避難所運営会議等、各避難所の拠点となる場所に、組織図を掲示するとか、町内会・自治会よりも小さいブロックに分けた共助の単位をつくり、さらに各ブロックの代表者やネットワークをつくる等との意見をまとめまして、組織図の掲示や、活動の「見える化」を図り、既存の防災ネットワーク組織の存在を広く市民に周知するとともに、自主防災組織に未加入の人たちに、自主防災組織の役割と加入の必要性を理解するよう広報をする。また、自主防災組織が、未組織の大型マンションに対してもその必要性をアピールし、早急に立ち上げを呼びかける。避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議については、平常時から連携の必要性をアピールし、定期的な会議の開催を促すということで、防災ネットワークの組織の立ち上げ、活性化を挙げました。

意見・提案の2-2でございます。委員の意見ですけれども、学校との連携ですとか、機関・団体の協力体制づくりですとか、町内会レベルの事業所情報の把握、これについては、町内会・自治会に立地する事業所に、事業所内の防災体制を公表してもらい、広報で

町民に伝えるとか、優遇措置による協力関係の構築で、避難先として協定したマンションには助成等の優遇措置を講じるとか、学生には学域の助成、企業には税制の優遇、団体・NPOには活動助成を適用する等、いろいろな仕組みをつくりながら、ネットワークの確実なものにしていきたいと意見をまとめまして、大学、民間企業、団体、機関等との協力関係の必要性を理解してもらうとともに、それぞれの役割、機能を明確にし、ネットワークを構築する。また、東日本や阪神・淡路等被災地の行政職員、団体グループ等と連携を図り、災害時に必要な情報を把握するということでまとめました。

ページ22です。防災訓練に参加する人が少ないということで、改善の方向として、誰でも身近に参加できる防災訓練を実施してはどうかということで、委員の意見としましては、誰もが参加しやすい防災訓練ですとか、防災カードの発行、家族ごとに（仮称）防災カードを発行し、防災訓練や備蓄倉庫見学に参加するごとにポイントがもらえるようにする。また、集まったポイントは、防災備品の割引や地元商店街を利用する際に、何らかの優遇措置を受けられることで、訓練への参加を促す、ふやすと。

それから、事業所の避難訓練への一般住民の参加ですとか、中核となる要因の訓練実施とか、「FMかわさき」の災害時の情報源化、防災訓練以外の取り組みで、近隣の人との緊急時の連絡先を共有するとか、全国からの支援ボランティアの登録を募っておく等の意見を踏まえまして、全市的な、大規模な防災訓練をする場合、開催日時、開催場所等を考慮し、誰でも気軽に参加できる、実践的な防災訓練を実施する。また、ポイント制の導入など、防災訓練への参加者をふやす工夫をするという意見が出ました。

そして、最後に、備蓄品の把握と定期的な点検の実施でございます。これは備蓄倉庫の位置、備蓄物資の内容を知らないということに関して、何がどこにあるかわかる仕組みをつくることでまとめました。

委員の意見です。備蓄倉庫の備蓄品は、災害弱者への対応を基本としており、各家庭での備蓄を前提としていることを周知する。

それから、コンビニ等を含めた商店との細やかな連携を図るとか、それから、非常用持ち出し品のリスト化、持ち出し袋の用意、例えば、防災フェアなどで、備蓄品の展示はしているが、その場で買うことができないので、取り扱っている商店などを紹介するなど意見が出ました。

備蓄倉庫の鍵の管理です。鍵所持者が事故に遭った場合などに、開錠できないことが考えられるため、備蓄倉庫のカギをダイヤルロック方式のものとし、数名でナンバー管理を

するとか、備蓄倉庫の位置と水害対策では、防災ネットワーク組織や、避難所運営会議単位で備蓄倉庫の位置と備蓄品の内容を確認をするとか、賞味期限が迫った備蓄品については、避難訓練等で配付するのではなく、備蓄倉庫にまで取りに来てもらうことで、倉庫の場所や、備蓄品の内容を知ってもらうという意見が出まして、最終的に、防災ネットワーク組織単位で、備蓄倉庫の位置と備蓄品の内容を確認する。また、公設の備蓄倉庫以外に町内会・自治会、学校、事業所等の備蓄倉庫の位置と備蓄品の内容を把握するというところで、今回、提言をまとめました。

あとがきに参加された委員の意見も出ておりますので、ぜひ、後でご一読をいただきたいと思っておりますが、私たちは、一つの施策で解決ができる課題ではないと思っております。ゆえに行政も、そして私たちも情報を発信し、行動をし続けることが、この震災時における共助の視点からの安全・安心なまちづくりにつながるということで、報告をまとめさせていただきました。

以上でございます。

辻座長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま報告していただきました件につきまして、委員の皆さんからご質問、ご意見、ご感想をいただければと思います。いかがでしょうか。

西谷委員

参考までに、川崎市から一番遠い麻生区王禅寺の新百合ヶ丘自治会の事例をお話しさせていただきたいと思っております。ここでは5年ほど前から、防災ワークショップという組織を立ち上げていまして、その間、いろいろと検討してきました。昨年、震災がありましたが、その前の年にアンケートもし、防災を自分たちでやっていかななくてはいけないのではないかと。川崎市役所から最も遠いところにあるものですから、支援がされにくい場所であろうということで、自主防災組織を立ち上げるということをやっております。

現在まで、そのワークショップは76回を重ねております。月2回の会合で、この自治会は、お互いに顔の見えるまちづくりということがテーマでした。やはり震災に遭ったときに、お互いの顔が見えないといけないということから、自治会の中の班とかブロックの編成替えをしました。これに1年以上かかりましたが、今年の春、やっと全体承認を得ま

した。班を家の塊であったブロックから、お互いに道を隔てて年じゅう顔を合わせることをできるようにしました。高齢者であるとか、動けない人だとかに情報が届きやすいようにして、防災倉庫を各公園に設置しました。自治会内にある五つの公園に全部防災倉庫を設置いたしました。

この自治会は937世帯あります。一部商店がありますけれども、ほとんどが1戸建てで、集合住宅はありません。1戸建ての家ばかりのところですよ。

一昨年、10年の秋にアンケートをして、それで63%強の回答率を得ました。この中で全部、例えば消火活動に積極的に参加できる人とか、自分のことだけはできるけれども何も手助けはできないとか、連絡程度なら手助けできるとかの回答をいただきまして、それで全部仕分けをしました。

現在は、自主防災組織を最終的に検討しています。防災キャプテン、避難所キャプテンというのをつくり、各公園ブロックに委員を配置してというところまでいっています。

消火活動も、今まで数回行ってはいますが、近隣の方、声をかけると来てくださる方で、消防署と連携しての消火活動の訓練や、自分たちだけでも消火活動もやっています。それから、防災倉庫の内容は、備蓄品に食べ物はおかないことにしています。食べ物は各自で備蓄していただくと。そのかわり、発電機であるとか、車いすであるとか、担架だとか、いわゆる電気が全然なくなったときのために謄写版であるとかを備えるようにしています。本部にはテント等、簡易トイレも用意をしたりして、何とか自分たちだけで多少は生き抜けるだろうと考えています。大きいお釜も用意していますので、お米を持ち寄っていただくことを考えています。少しは備蓄をしておいてほしいと皆さんに声をかけるなどして、今のところは自分たちできるようにしています。

今も話がありました倉庫の鍵は、自治会の役員はみんな持っています。そのほかに公園に近い家庭で、複数の鍵を持つようにして、誰かが鍵を持って急行できるようにしています。五つの倉庫がありますが、全部共通の鍵です。ですから、自分のところの近くでなくても鍵が開けられるという形にしています。今のところ、まだ検討中ですが、大分組織案もできて、あと二、三カ月、今年の秋には、およその防災組織を立ち上げられるだろうと思います。近所で働けそうな男性、日曜日でなかったら、元気なお年寄りを手伝ってくれそうな人はどれだけいるだろうとか、そういうところを今やっています。それから、介護の必要な人の洗い出しもやっていますし、少しずつネットワークを広げ、近所の情報を持ち寄りながらするということが現在やっています。非常に団結のいい自治会で、自治会

長が非常に優秀なリーダーシップを持っているので、今のところ、順調にっています。

アンケートも、震災後だったら、きつともっと回収率がよかったと思いますが震災前だったので、何でこんなアンケートをするのかとか、いろいろ批判もありました。その後、アンケートをもとにしながら活動していますが、皆さん非常に快く参加、協力してくださいます。

以上です。

辻座長

ありがとうございました。ただいまご報告いただいたことに関連いたしまして、活動実践事例をご紹介いただきました。その他、いかがでしょうか。

大木委員

大変いい話、ありがとうございます。よくまとまっていて、ありがたいと思っています。今と全く反対の事例が私どもの町内会で、ほとんどの方が戦前から住んでいます。隣近所、両隣は同級生ではありませんが、小学校も1年違いぐらいで、ただ、お嫁さんが来たらまずは新所帯ということで、ほとんど言葉を交わさない世代になってしまいまして、町内会がどうなっているか、よくわからないと。

先日も、新聞を業者が取りに来るのですが、トイレットペーパーと交換、そんなことをやめて、これは子どもの団体に寄与することになっているから、そこに寄附してくださいと回覧板が回ってきました。だけど、どこへ持って行っていいかわからないんです。町内会長さんは、みんな当然知っているものだということで回覧板を回すんです。ですから、最近、花が庭に咲きましたと言って近所に配って、お話をするようにしています。ですから、小ブロックは何とか会話を進めるようになりました。

何が言いたいかという、こういう取り組みは、いろいろな活動があると思うのですが、やはり一番危機管理ということが切実ですから、町内会を再構築するというのですか、そういうコミュニティをつくり上げていく上で、非常に大事な活動になるんじゃないかなと。

かなり難しいことがたくさん書いてあるんですね、実際には。でも、これをやっていくということで、町内会がまとまり、ほかの案件でも市民の声がまとまってくるという意味で、非常にいい取り組みだったのではないかなというふうに見せていただきました。何とか私ども町内会をもう一回まとめる。余り出しゃばってもと思い、家内と二人でご近所さ

んと話をしたり、家に来てくださいと言って、お互い訪ねたりということをご半年ぐら
いずっと始めまして、まとまったこういうことじゃないんですが、大分みんなコミュニケ
ーションがとれるようになってきましたので、ごみの処理の問題とか、そういう問題も少
しずつ進んできましたので、こういうのをきっかけにもう一回、幼馴染みだったような人
でも疎遠になっていますから、これも構築するのに非常にいい取り組みじゃないかなと思
いました。

辻座長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

長澤委員

私もこのレポートを見まして、非常に短期間でよくまとめたなと感心しております。非
常によくできていると思います。

一つ質問なんですが、東日本大震災後、震災の経験者の意見なんかは聞いてみていただ
いたんでしょうか。その辺はどうかと思って、お聞きしたかったのが一つ。

それから、私も町内会・自治会の端くれでやっているんですが、防災問題というのはど
うしても意識が薄いというところで、特に共助は、自治会・町内会を通じてやるのが一番
適切だと私は思います。したがって、自治会の活動の中核の部分に防災訓練を入れていく
ということが非常に重要だろうと私は思います。NPO法人とか、いろいろな組織がある
と思いますけれども、やはり住民に一番近いところという意味では、自治会と町内会、こ
れが一番近いと思います。どうしても、自治会・町内会の中には防災の担当の役員だど
か、あるいは環境の担当の役員とか、それぞれ担当は分かれていますけれども、防災のほ
うに力点を置いてやってもらうというのが必要かなと思います。

それと同時に、自治体は、どうしても住民に近いところということになりますので、区
役所、区民会議のところで、こういう議題も出していただいたらどうか。場合によっ
ては、町内連合会の町内会長さんと呼んで、区民会議で意見を聞いてもらうとか、そうい
うことも必要じゃないかなというふうに私は思います。

それからもう一つ、防災訓練をやってみて非常に感じたんですが、通り一遍の防災訓練
でなくて、発災しますと電話が通じないということで、アマチュア無線をフルに活用する
ということで、アマチュア無線を必ず防災訓練のときに呼んで、実際にアマチュアの無線

の通信をやってもらうということも実際にやっています。

それから、消防署、消防団に来ていただいて、実際に放水する。子どもたちが非常に興味を持ちますので、子どもたちに来てもらうように土日に必ず設定する。土日に設定すると、子どもも親も来られると、サラリーマンも来られるというようなこともあります。

それから、ふだん使っていない発電機の使用方法をそこでレクチャーしてもらうとか、実際にやってもらうと。それから、チェーンソーとか、専門的な取り扱いをやる必要のあるものがありますので、そういうのも実際にやってもらうということをやっております。これは子どもたちが来れば母親も来るし父親も来るので、こういうことが非常に大きなあれなので、多彩な催し物を防災訓練にくっつけて、それでやることによって、人を集めると、こういう必要があるように私は思います。経験上ちょっとそんなことを申しました。

辻座長

それでは、質問事項もありましたので、その部分とコメントに対する感想も含めまして、加藤部会長、いかがでしょうか。

加藤市民部会長

直接は震災に遭った方のご意見は聞いておりませんが、各委員がそれぞれの部門で、震災に関与したことがありますので、その意見を踏まえながら、今回まとめさせていただきました。時間の関係で、行政からいろいろ意見を聴取しながら今回まとめさせていただきました。

おっしゃるとおり、今、自治会等との意見が市民委員の方からありましたけれど、高齢化が進んでおまして、自治会自身が活性化をしていないんじゃないかというご意見があったので、これはやはり真摯に受けとめなくちゃいけないということと。多かったのは、発災が日中あった場合、夜にあった場合によって、当事者が、メンバーが違ってまいりますから、そういう場合も考えた震災訓練をやっていかないと、地に足の着いた震災対策にならないんじゃないかというご意見もございました。

以上です。

辻座長

今回の報告内容からしますと、自治会・町内会が非常に大きな主役ですので、弾塚委員、

いかがでしょうか、何か。

弾塚委員

ただいま委員の皆さんからいろいろと本当にいい意見をいただきましたので、これからの自主防災会議、町連でも一生懸命励んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。何かおわびみたいな言葉になっちゃうけれど、何か町会の努力が足りないみたいな。

大木委員

弾塚委員から、おたくどこの町内会ですかと言われたんですが、川崎市内じゃありませんので、ご安心ください。隣の横浜市ですから。

辻座長

横浜市ですからね。でも、似たような問題は、どこにでもあるということですね。あといかがでしょうか。

山田委員

この共助の視点、大変重要な視点で、非常にいいと思います。そもそも我々日本人というのは、助け合いの精神を伝統的に持っていますね。農耕民族、助け合い精神、その重要性を再認識するべきと思っております。

これは課題1で挙がっていますけれども、欲しい情報が欲しい人になかなか伝わっていないという課題があると思いますが、ここにも書いてあるんですけども、個人情報保護法の関係で、少し行き過ぎた保護法の傾向があると思われるんですね。そういった意味で、これだけ携帯電話にしろ、インターネットにしろ、高齢者の課題もあるのですが、なかなか情報がありながら伝わらないということで、少し個人情報保護法の検討も少し必要ではないかという気がしております。

辻座長

今の点、最近よく地域で活動する場合に、意外に個人情報がなかなか行政から融通していただけないということが言われたりしますが、行政側、いかがですか。

小林危機管理室長

今の個人情報の関係ですが、防災に当たって、高齢者、要支援者に対して、確かに個人情報の問題で、すべての情報を行政として情報を把握しながら、また、その情報を住民にお知らせするのが、この要支援者対策を進めていく上で課題として出ております。そういうことも含めて、地域の方とも連携しながら登録制度を進められるように、保護法という状況はありながらも、それをカバーするような形で、地域の方と連携するような取り組み、今日弾塚会長がいらっしゃっておりますが、各町内会とも連携をしながら、要支援者に対する対策とれる取り組みを、区役所も連携強化して、現在進めているところでございます。以上でございます。

辻座長

よろしいでしょうか。今日いただいた報告の中で、私も大学の中で防災訓練をやっているんですけど、今日出された課題と同じで、いかに参加してもらおうかということと、実践的な訓練ができるかということで、今日幾つか報告された中身ですとか、皆様のご意見の中に、少しずつ実践的な活動ができるようなヒントがあったと思いますので、ぜひこれを生かしていただきたいというふうに思います。

それでは、どうもありがとうございました。

八木委員

私も川崎市民で、古い町なものですから、どんどん世代が変わるといいますか、町そのものの一角が賃貸マンションになったり、また、小規模な住宅がたくさんできて、非常に新しい人たちがふえている。したがって、なかなかご近所の顔が見えないような状況にあります。

いわゆる共助、地域ということを考えますと、今ここで急に皆さん仲よくしようといっても、これはなかなか難しいことだと思います。地域としてお互いに助け合おうという意識を醸成するためには、かなり息の長い活動が必要だと思います。

そういう意味で、この部会の提案の中で、子どものころから防災に対する意識を持ってもらえるように、小学校、中学校で防災教育をしたほうがいい、すべきだと。これは、私はそのとおりだと思います。子どもは非常に素直にこうしたことを受け入れて、家に帰っ

て、家庭でもこうした防災に関する話題を出すでしょう。それで親がというようなこともあるし、ですから、子どもにもう少し防災意識についての教育といいますか、そういうものを学校でもらいたい。これが一つですね。

それからもう一つは、私どもの町内会の役員の方々、今まで非常に熱心にやっていただいた。ところが、高齢化が進んで、そういった活動をされていた方がどんどんお亡くなりになったり、お体が不自由になって、活動できなくなる。その後任に、新しい方がなかなか入ってきてこない。これから高齢化が進んで、例えば65歳以上、70歳以上のまだまだ元気な方が地域に戻ってこられるわけで、そういった人たちにもう一度、地域のために活動してもらおう。そういったことが必要になるわけです。

それにしても、子どもの教育、そして地元に戻った高齢者の方々の活動の醸成というのは、ある程度の時間が必要だと思うのですね。ですから、これとってという妙案はなく、やはり息の長い地道な取り組みというのが必要なんだろうと、こんなふうに思いました。

西谷委員

それに関して、若い方を引き入れるというのが非常に難しいですね。黙っていたら、なかなか来てくれません。ここの自治会でやったことは、子ども餅つき大会をします。そうすると、お子さんを連れた若いお父さんが来てくださる。その時につき手になってもらう。子どもと一緒にしてもらう。どこのだれそれですかと聞いて、今度こういうことがあるので来てもらえませんかという、大概の方はオーケーしてくれる。そういう形で、一本釣りをもう2年間ぐらいやっています。そのうちに、若いお父さんたちが活動に参加してくれるようになって、それを今、消火活動等の中心に置こうかということでやっています。ただ黙っていると絶対に来てくれないので、それからまたは隣近所でそういう方に会ったときに、今度、消火訓練があるけれど来てもらえませんか、お暇ですかと言って、一本釣りをやっています。今のところ、消火活動も3回ぐらいやっていますが、20人から子どもをまじえると大体1回に50人の参加があります。消火栓の開け方なども、女性にもしてもらっています。例えば、昼間だったら男性はいないから、女性にもやってもらわなくてはいけないということで、女性にもそういう経験をしていただく。ホースも持たせていただくということで、やっています。

以上です。

辻座長

ありがとうございます。お二方とも教育の点がございましたけれど、教育長、いかがですか。

平野総務部長

教育長の代理で出席しております、総務部長の平野です。学校では今までも、学校ごとに防災教育という形でやってきております。ただ、震災がございまして、その中でも、各校から防災キャンプをやっていたり、あるいは防災、震災とかということを想定して図上訓練をやっている学校とか、地域の方々と一緒にやっていた学校もありましたので、そういう取り組みを広げようということで、今年度から防災教育の推進校というのを置きました。そういう先進的な取り組みをどんどんやっていって、その推進校からさらにそれぞれの枠を広げていこう。それから、何年間かで各学校1回ずつ、そういう先進的な取り組みをやってもらう推進校になってもらおうという形で取り組みを今年度から進めております。

それから、防災教育の担当者を各学校に置いてはいますが、その担当者の研修も、今までは集まっていた研修だけでしたけれども、今後は実践的な研修を担当者になっていただいた先生方に、夏休みを利用しながらやってもらうということで、今年度から進めているようにしております。

以上です。

大木委員

今の教育の件で、防災だけじゃなくて、防犯とか救急とか、学校教育で学んでおいた方がよいと思われるいろいろなことが生活の中にありますね。子どもたちはよく覚えますので、正直言って、これは半分冗談に聞こえるかもしれませんが、生活安全学とか地域何とか学というものをつくって、大学入試センターの科目に入れてしまえば、みんな物すごく勉強するのではないかと考えることがあります。

辻座長

ありがとうございます。いずれにしましても、今回、ご報告をいただきました趣旨も踏まえまして、息長く、しっかり対策を進めていきたいと思っております。加藤部会長、どうもあ

りがとうございました。

それでは、続きまして、議題の2、新たな行財政改革プランの取り組みについてと、議題3の行財政改革の動向と本市の状況につきまして、まとめて事務局から説明をしていただきます。

事務局の説明を踏まえまして、今後、川崎市がどのような改革を進めていくべきかについて、皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは、私から資料2-1から資料3-4まで、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料2-1のパンフレットをごらんいただきたいと思います。

まず、表紙の部分でございますが、市長挨拶の一番最後に書いてございますとおり、こちらのパンフレットは、市民の皆様にご報告をするというものでございまして、これは何かというと、不断の改革の着実な推進におきましては市民の皆様の理解と協力が不可欠であるということで、改革の意義や目的、成果について、わかりやすく、しっかりと説明をしていかないといけないだろうということで、平成19年7月から、このパンフレットをつくっているものでございまして、平成21年度には、ただいまの市民部会のほうで、この広報のあり方についての調査・研究もさせていただきまして、そちらのアイデア等もいただきながら、現在の形になっているのでございます。

こちらのパンフレットでございますが、見開き6ページものになっております。まず、見開きを左右に開いていただきたいのですが、こちらでは、横書きの3ページ分にわたって、上段には、多様な政策課題に対応する行政体制と地域社会の確立、下段には、効率的・効果的な行政を実現するための施策制度の再構築ということで、4次プランの第3章で、改革の実現に向けた6個の取り組みというのがございますが、そちらの構成にあわせて、1～3、4～6という形で掲載をしているものでございます。

簡単に中身に触れますと、左上の効率的・効果的な行政体制の整備という部分では、これまでの職員数の削減の取組、平成14年から10年間の取組で、2,733人、16.9%の削減を達成してきたということ。それらによりまして、その右側でございますが、一般会計人件費のうち、職員給においては247億円、26.7%の削減を達成してきたことを、グラフを使ってわかりやすく説明をしているものでございます。

そちらを右にいきますと、2番の組織力の強化に向けた取組という部分では、○の二つ目でございますが、目標管理を活用した組織マネジメントの強化ですとか、人事評価制度の導入等を紹介しております。

また、右の市民や事業者等の力が発揮できる、活力ある地域社会づくりという部分では、区民会議の活動を写真を入れ込みまして、ご紹介をしているものでございます。

また、下段の部分でございますが、4の市民サービスの再構築という部分では、ちょうどページの真ん中辺に水色の背景のあるところで、施策の検証に基づく見直しを実施しながら、先ほどの人件費の削減の効果等も活用しながら、多様化する市民ニーズへの対応ということで、安全・安心、福祉、環境、窓口サービスなどの市民ニーズへの対応をしっかりと図ってきたというのを、写真を交えながらご説明をしているところでございます。

また、今ちょっと触れました真ん中の施策の検証に基づく見直しの一番上に、普通ごみ収集回収の見直しというのがございますが、今、こちらに記載しているのが、これまでの取組でございますので、平成19年4月に、これまで普通ごみを4日間収集していたのを3日にしたという取組について記載しているところなんですか、ちょうど今、今月末を目途に、廃棄物処理計画の見直しを川崎市は進めておりまして、その中で平成25年、来年の秋を目途に、今、プラスチック類の分別収集というのを南部でやっているんですが、それを来年の秋には全市展開をしようということで、それにあわせまして、今度は普通ごみの取集回数を、3回になっているところを今度は2回にしようという、そんな方向で取組を進めているところでございます。

そうした取組を進めることによって、今、処理場が4カ所あるんですが、それが27年度には3カ所で済むだろうということで、そういう取組をしっかりと進めていっているところでございます。こちらは今月末に決定をして公表していこうと、そんなところでございます。

また、右に少しいきますと、5番の地方分権改革等に向けた取り組みにつきましては、こちらは自主的・自立的な行財政運営がしっかりとできるようにということで、下のほうでございますが、新たな大都市制度の創設に向けた提案等の取組を進めているところでございます。

また、右にいまして、将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用の部分では、バリアフリー化ですとか、環境にも配慮した川崎駅東口の再編整備、こちらは23年3月に完了したものでございますが、こちらについて、写真を使ってご紹介をしているところでござ

います。

右側を閉じていただきますと、こちらに最初の市長のあいさつにもございましたが、これまで10年間の改革の取組を進めることによりまして、平成24年度の当初予算、24年度の予算において、752億円の財政効果を達成しているところでございまして、これらについて、小児医療費助成の拡充等、こちらも1回、19年1月に拡充を図っているところでございますが、その後の取組を受けまして、24年9月から再度拡充を図れるという形になっておりますので、そういった改革成果の還元について、イラスト等を使いながら、ご紹介をしているというものでございます。

最後に一番後ろの裏表紙に当たる部分でございまして、こちらでは、第4次改革プランのポイントといたしまして二つのねらいがございまして、再び直面する厳しい状況乗り越える、それから、将来の人口減少社会を見据えて、市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会を目指していると、こういったところをご紹介しているところでございます。先ほどの市民部会の調査活動というのは、このねらいの2の実現に向けて、こういったものがあるかというのを調査したものでございます。

それから、下段の部分につきましては、殿町、キングスカイフロント地区における国際戦略総合特区制度を活用した川崎の新たな飛躍に向けた取組ということで、こちら写真を使ってご紹介をしているものでございます。

あと別紙で、机の上に置かせていただきましたが、これらのパンフレットの新聞記事がちょうどきのう、今日と掲載されましたので、そちらの写しを参考に置かせていただいているところでございます。

パンフレットは以上でございまして、次に資料2-2の冊子をごらんいただきたいと思います。

新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）の取組について、平成23年度の取組報告という冊子でございまして、こちら1枚おめくりいただきますと、目次でございまして、第1章、総括的事項、第2章、具体的な取組事項の進捗状況ということで、2章立てで構成をしております、こちらは細かめの資料となっているものでございます。

1枚おめくりいただきますと、総括的事項、1のこれまでの改革における主な効果、こちらにつきましてはパンフレットでご紹介したもののポイントをさらに絞って載せているものでございますので、もう一枚おめくりいただきまして、右側の4ページでございまして、こちらは、4次プランの23年度、初年度の進捗状況をまとめたものでございまして、説

明の2段落目にございますとおり、第4次改革プランには、233の具体的な取組項目がございまして、それらについて、下の表にございますとおり、達成、おおむね計画どおりなど、6つに区分して、整理をしたものでございます。

もう一枚おめくりください。進捗状況の概要でございしますが、計画1年目でございますので、「達成」、特に「概ね計画どおりに進んでいる」というのが、どうしてもほとんどになりまして、この「達成」と「概ね計画どおりに進んでいる」が、233件中213件、96.1%ということございまして、現在のところ、第4次改革プランに掲げる取組は、概ね順調に進捗しているというふうに考えているところでございます。

このページの下には、進捗区分ごとの割合をグラフにしたもの、右の6ページには、4次プランの取組1～6の体系別に進捗区分を一覧にしたものを載せてございまして、後ほどご参照いただきたいと存じます。

1枚おめくりいただきまして、7ページ以降でございしますが、こちらは最後の78ページまでにわたりまして、233項目について、それぞれ進捗状況等を少し細か目に記載してございまして、今日はちょっと説明を省かせていただきたいと存じます。

資料2-2のご説明は以上でございまして。

続きまして、資料3-1をごらんいただきたいと存じます。こちらも薄い冊子になっているものでございまして。

地方公共団体定員管理調査による12大都市比較ということで、こちらは今回の改革の取組が始まりました平成14年時点の指定都市、12都市の人口1,000人当たりの職員数を時系列で追っているものでございまして。

1ページ目にございますのは、部門分けがわかるように、図示したものでございまして、1枚、2枚めくっていただきますと、4ページ左側でございしますが、普通会計という部門でございまして。これが税金を主に財源にして運営している会計部分の職員数でございしますが、こちらで一番濃い色の四角いマーカーが川崎市の推移でございまして。それから、その次に濃い三角のマーカーが12都市の平均値、それぞれあと細いのが、そのほかの都市ということございまして、あと網掛け部分が平成14年以降と、そんな記載になっております。

平成23年度が一番最新で、一番右に入っているところでございしますが、この普通会計を見ていただきますと、一番下は横浜市なんです、三つ上にまたもう一つ、実は上に向いているところが二つありまして、これは今までにないものなんです、実はこれは震災

の影響でございまして、仙台市、横浜市ともに震災への対応ということで、横浜は、定年退職の退職日を1カ月延ばす。それから、仙台市は、定年退職者を基本的に1カ月間再任用という形で雇い入れて対策に当たったということで、ちょっとそれで一時的にふえているものでございます。そういう特徴が一つございます。

それからまた、もう2枚めくっていただきますと、8ページと9ページの部分でございしますが、8ページが民生部門というところでございまして、こちらもグラフを見ていただきますと、今までは大体右側下がっていたのが、平成23年度は、12都市中、8都市が上向きに変わっております。これはなぜかということ、やはり一番大きいのが生活保護のケースワーカーでございまして。生活保護の増を受けましてケースワーカーをふやした結果、ふえているというのが、一番上の大阪市ですとか千葉市ですとか、そういう部分がございます。

あともう一つ、民生部門の内訳ですが、右側が保育所でございまして、こちらが12都市中の5都市が上向いておりまして、この中には、先ほど仙台市、横浜市等もございしますが、やはり待機児童対策ということで各都市では少し、必ずしも保育士さんだけではないのですが、保育所に係る職員数が少し上昇に転じているというのが特徴となっております。

続きまして、資料3-2をお願いいたします。こちらは1枚ものの資料でございまして。こちらは国と川崎市の給与費の状況を比較したものでございます。

一般会計で比較をしております。国におきましては、平成15年の郵政の民営化、それから、平成16年には国大の法人化という取組をしております、かなりの国家公務員の減を図ってはいるのですが、どちらももともと特別会計等でやっているものでございまして、やはり税を財源とする一般会計という部分で見ますと、国の給与費については、平成14年以降、余り変わっていない状況ということでございます。そうした中で、川崎市においては、先ほど来、何度もご紹介しておりますが、26.7%の削減を達成しているというような状況でございます。

ただ、国の平成24年度の98.0%なんです、こちらは当初予算ベースなので、話題となりました7.8%の給与カットについては、まだ反映されていない状況となっております。

こんなことで、川崎市は人件費削減にかなり一生懸命取り組んできたというのが、よく見えるかなというふうには思っております。

続きまして、資料の3-3、こちら1枚ものの資料でございまして、こちらは人件費

と委託料の経常分、こちら先ほどの職員数と同じように経年で比較したものでございまして、真ん中の人件費を見ていただきますと、やはり人件費は減ってきているところなんです、やはり一部民間委託活用ということで、当然、事業自体をやめてしまったものもあるのですが、民間に託したということで、どうしても下の委託料というのは微増傾向になっておりまして、一番古いところでは、指定都市平均よりもかなり委託料が少なかったのが、人件費が平均に追いつくと同じように、委託料も平均に大分近づいている状況ではございます。

ただ、一番上にございますとおり、委託に振りかわるに当たっても、それなりの効率化等を図っておりますので、人件費不足委託料というところで見えてまいりますと、指定都市平均をこのたび、ぎりぎりですが下回ったというような状況となっているところでございます。

それでは、最後の資料3-4でございまして、これも1枚おめくりいただきますと、こちらは最近話題になった改革の動きということで、主に報道ベースではございまして、川崎と比較できるように並べたものでございます。こちらは3月の時点でもお示したところなんです、その後、神奈川県で少し大き目の動きがございましたので、神奈川県の欄を加えております。この1ページの左から2番目の神奈川県の欄の真ん中よりちょっと下ぐらいに、神奈川県における緊急財政対策に関する中間意見という部分がございますが、神奈川県におきましては、平成24年3月末に緊急財政対策本部調査会というのを設置しております。いわゆる黒岩知事等が神奈川臨調と呼んでいるものですが、増田寛也元総務相を座長として、そういう専門の意見を入れて、答申をしようというものでございまして、こちらは9月に最終案を出そうという取り組みをしているようなのですが、7月に中間意見というのが公表されております。四つポイントがございまして、一つは県有施設については原則全廃ということで、県民利用施設、全体で107あるらしいのですが、それについては原則全廃というのを打ち出している。また、補助金・負担金については、一時凍結の上、抜本的見直しということで、対市町村あての補助金・負担金は137事業、410億円ほどあるらしいんですが、こちらについても一時凍結というような出し方。

それから、教育についても人件費の削減を見据えた改革ということで、それについて専門的組織による検討をしますとか、人件費そのものについては大幅な削減をというような形で、先ほどの県有施設、補助金・負担金については、言い方は悪いですが、かなり唐突な、ぱーんと打ち出した形でありますので、いろいろなところで反響があったということ

で、ご紹介をさせていただいているところでございます。

あともう一枚をおめくりいただいて、4ページの大阪市の部分では、市政改革プランというもので、27年を目途に職員数を半減させるなんていう、こちらはかなり目立つようなものを掲げているところでございます。

いずれにしても、川崎市につきましては平成14年の改革の開始時点から、当然、施設につきましても、補助負担金につきましても、ゼロベースでしっかり見直しをして、ただ、その上でかなり丁寧に市民の皆様への説明ですとか、また、急激なサービス低下にならないように、減債基金を一時的に活用しながらの改革の推進というようなやり方で、現在の川崎市になっているというところでございます。

ちょっと雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。

辻座長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまありました事務局からの説明を踏まえまして、川崎市が今後取り組むべき行財政改革の方向につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

今回は、お一方ずつご意見をいただければと思えますので、それでは、最初に石上委員からよろしくお願いします。

石上委員

資料の2-2の4次改革プランの取組について、2ページに行革の改革効果、図表がございしますが、その下に、当初予算における減債基金からの新規借入額、実質的な収支不足額ということで、大変な行革努力をされている一方で、当初予算ベースでしょうか、収支不足額はこれだけの数字があるということです。

まず一つは、これは当初予算の数字なんですけれども、実際はこの額よりも大きくなっているのか。それとも圧縮されているのかということ。それから、この借入れについて、今後はどのような見通しを持っておられるのかということをお伺いしたいと思います。

あともう一点は、消費税の増税が決まったわけなんですけれども、恐らく大きな影響があるかと思えますが、そのあたり、増収になるのだと思えますけれども、どういった見込みを持っていらっしゃるのか。現時点での結構なんですけれども、教えていただければと思います。

以上です。

大木委員

よくやってきたなという感じが、取組を見ていると思います。これから非常に難しくなっていくな、今までは絞れば水をかなり含んでいた雑巾だったかもしれませんが、これからは相当厳しいことになるのかなと。このパンフレットなんですけど、非常によくできていて、よくまとまっているのですが、読むのは難しいんですね。ご苦労されているんだと思うんです。

一番左に、多様な政策課題に対応する行政体制と地域社会の確立と書いてあるんですが、それが1、2、3の右のほうかなと思うと下のほうに飛ぶんですね。例えば、市民サービスの再構築とか、逆に効率的・効果的な行政を実現するための施策・制度の再構築と青で書いてあるところが、1番のほうに飛ぶんですよ、言葉として。だから、相当いろいろ複雑に絡み込んでいることをまとめていくということなので、書き方が悪いとかではなくて、なかなか難しいのかなと思いました。

多分これから難しいのは、より高度なサービスの選択ですね。どういうサービスに絞って、どういうサービスをしていくか。市民サービス、質の問題がすごく問われてきて、その選び方が難しいのかなと。

もう一つは、合理化をいろいろやってきましたけれども、これは1ドル240円が1600円ぐらいになった時代のパターンかなと。今、80円になったときの企業のやり方に近いような、物すごい生産性の向上をしていかないといけない。それは物すごく難しいんですよ。どうやっていいか、私もわかりません。

ただ、多分行われてくることは、生産性の向上では重複したサービスとか、やらなくていいプロセスとか、そういうものをよく洗い出して、もちろん組織もそうですけれど、よく洗い込んでいかないと、もう雑巾は絞れなくなってきたのかと思いますので、多分このタイトルでいいんだと思います。これを本当に進めていくのは大変なので、ぜひ、頑張っていたきたい。そういうことです。

弾塚委員

私は行政改革と、余り政治的なことはわからないのですが、見て、私の限りでは、よくやってご苦労さんだなという感じで、この行財政改革のパンフレットを見えています。

それと別に、これと話は別かもしれないけれども、ごみの収集を2回にするということについて、町連の中でも非常に関心が高いので説明してもらえますか。

辻座長

それでは、後でまとめてお答えいただきますので。

長澤委員

10年間で、職員数が16%、職員給を26%削減したというのは、非常に大きな成果だと思います。よく頑張っただこまで来られたと思いますので、今、大木委員が言われたように、これからが難しいのかなという感じがします。

それともう一つ、大阪の実施市政改革プランの中で、職員数を半減させるというのがありますね。これは相当ドラスティックなことを言っているの、一つの大きなアドバルーンを上げたのかなというふうに思います。これが本当にできるのだったら、これをよく見たほうがいいと。本当にできるのかどうか、ここに書いてあるのは、地下鉄、市バス、病院、水道、下水、ごみ収集、焼却、保育園、幼稚園と、こういうところを民営化すると言っているのですが、これは対組合の関係もあるだろうし、職員の数も、処遇の問題もあるでしょうから、これは一体どういう方法で1万6,000も削減するのか。極めて私は興味を持って、これを見ています。これができるんだったら、この手法を捉えて、ぜひ川崎市もそれに続けと、こういうことを考えることもできるのかなと。これは果たしてできるかどうか、私は疑問だと思いますけれども、どの程度のパフォーマンスがあるのか。これを私は興味を持って見ています。

2点目は、議員のところですが、今、議員さんの数は他の12大都市と比べてどうなのでしょう。川崎市の議員の数は多いのか、少ないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

西谷委員

いろいろ改革を進められて、現在、何とかやっているとは思いますが、これから人口が減少し、ますます高齢化の社会になってくると思います。そのときに、やはり介護保険だとか老人医療費が、どんどん食い込んでくるということが想定されます。そのときに、もう少し積極的にこれについて対応したほうがいいのではないかと私は思っております。

他都市では幾つかやっていますが、大学等と連携して、高齢者用の健康のためのプログラムの開発とか、活動の促進をもっと積極的に進められたらいいかなものかと思っています。

筑波では、大学の運動生理学の人たちが中心になって、老人の運動プログラムをつくって、数値目標をきちんと作りながら行っているという事例があります。非常に元気な高齢者もいます。それから、本当に家のことをできるかどうかという高齢者もいます。ですから、いろいろな段階のものをつくって、例えば、スポーツセンターでやる高齢者用のプログラム、市民館等でできるようなもの、保健所でやるべきことというようなこと、幾つか段階をとりながら、誰もがどこかで参加できるような体制、プログラムづくりを川崎市で考案してはいいかなものかと思っております。

非常に元気なお年寄りも市民活動にも参加できますし、効果的に地域活動を担う人材ともなるということで、より高齢化社会を先取りするようなことを考えると、やはり経済的にも非常にプラスの面が出てくるということがありますので、ぜひ、その点も検討していただけたらと思っています。

以上です。

八木委員

皆さんからの意見が出たように、10年間で750億のコストを削減している。私は大変素晴らしいことだと思います。市長を初め市の職員の方々のご努力に敬意を表したい。こう思います。

これからも一段と削減を強めていく必要はあろうかと思えますけれども、大木委員が言われたように、ここまでは本当に絞り切って乾き切った中で、よりということになると、大変なご苦労があるかと思えますけれども、資料3-1でいただいているように、まだ、人口1,000人当たりの職員数が若干多いような気がします。行革でも、これから600人の職員を削減するということですが、この資料を見ますと、やはり福祉関係の部分が他都市との比較において多いと思います。つまり、衛生だとか民生だとか、そういう部分ですね。これは民間への委託等をより進めていけば、私は可能なんだろうと思えますので、一層のご努力をしていただきたいと思います。

これから大変先行きが本当に不透明な時代になろうかと思えますし、そういった激しい経済環境の変化に耐え得るというのは、どうしても財務体質を強固にするということと、

やはり人材の育成、これを怠らなければ、いろいろな大きな変化にも対応していけるのだらうと思いますので、ぜひ、この2点について引き続きご努力いただきたいと思います。

以上です。

山田委員

10年度の752億円の行革効果、これは高く評価したいと思います。それから、第4次改革プラン、「達成」と「概ね計画どおり」と、トータルで96.1%、高く評価したいと思います。

それから、なかなか数字にあらわれていませんけれども、まちづくりの視点から、スポーツのまち、それから映像のまち、このまちづくりの効果は非常に大きいと思っております。川崎市は国際産業都市ですけれども、それに新しいというか、文化都市が加わりました。これは人口増につながっている面もあると思いますし、人口がふえないとビジネスチャンスはふえないわけですから、それが経済活性化につながって好循環が出ていると思っております。数字はなかなか評価しにくいんですけれども、その点も評価すべきだと私は考えております。効果は上がっているんですけれども、引き続き、行革は強力に進めていただきたいというふうに考えております。

それと今、申し上げました、市の予算を使わない大きな成果が上がったまちづくり、これもさらに、ほかの市はちょっと浮かんできませんが、こういった視点のまちづくり、どんどん続けていただけたらというふうに思っております。

それから、将来に向かっての財政に関してですけれども、私は、ある程度の市民サービスについては、利益負担という視点を十分に考慮すべきだというふうに考えております。

以上です。

辻座長

ありがとうございました。それでは、幾つかの点でご質問もありましたので、それを事務局から答えていただいた後で、市長からコメントをいただきたいと思います。

消費税増税のことも含めて財政の観点、ごみ収集2回に関する観点、それから、大阪市の半減について、事務局でわかっている範囲があったら教えていただきたいということと、議員の数、これはどうなっているか。それから、参考までに高齢者の健康プログラム、今、川崎の中でどんなことをやっているのかというのがわかりましたら、その点を事務局から

ご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

小林財政局長

石上委員からご質問のございました、減債基金からの借入れと今後の見込みについてでございますが、平成23年度の予算では、減債基金からの借入れ108億円を計上いたしまして、何とか歳入歳出の収支をとったという状況でございましたが、先だって整理いたしました決算では、この108億円は借入れをすることなく収支がとれ、約12億円の黒字を出しました。これは、大きな理由といたしましては、税収がかなり見込みを上回ったことと、それから歳出面では各局が事業執行に当たりまして、経費節減努力をしたということで、歳出の部分で不用がかなり出たというような結果でございます。

それから、平成24年度は95億円の借入れを計上させていただいております。まだ、年度が始まったばかりですので、今のところ、何とも言えるような状況にはございませんが、前年度と同様、予算の執行に当たっては、各局にはかなり経費の節減に努めるよう要請しておるところでございます。

それから、2点目の消費税増税の件でございます。法案が成立したということで、法案の内容は、平成26年4月に消費税を8%、さらに1年半後の27年10月に10%にということでございます。結果的に5%からさらに5%ふえるという形なんですけど、増加する5%のうち1.2%が地方自治体へ、地方消費税交付金という形でくるという形になります。そうしますと、いわゆる地方消費税交付金が増額される。

一方で、市の予算としては、いわゆる予算執行に伴う委託料ですとか工事請負費に、やはり消費税を支払っているわけですので、これまで5%で済んでいた消費税分が10%に増えるということで、交付金で増える、一方で歳出の予算執行で消費税分が増えるという形で、差し引きで、本当に概算ではありますが、84億円程度ではないかというふうに試算しております。

ただ、今回の消費税の増税の問題につきましては、いわゆる社会保障との一体改革の中で行われておりまして、その増税分については社会保障分の充実にも充てていくということでございます。そうした施策がどういう展開になっていくかということ。

それから、こういうふうに地方へお金がくると言う形になりますと、地方財政計画といえますか、地財の対策上、いわゆる地方交付税とか臨時財政対策債といったような国からの財政措置についても影響が出てくるだろうということで、今後、注意深くこうした動向

について、私どもも見きわめていこうと考えております。

以上でございます。

石渡行財政改革室長

一つ、収集体制の関係でございます。本市としましては、今、循環型社会の構築というものを目指しておりまして、なるべくごみを少なくしていこう、循環させていこうという政策をとっておりまして、今までに空き缶、ペットボトル、プラスチックですとか、ミックスペーパーですとか、空き瓶ですとか、そういったものをみんな個別に収集して、それぞれ資源として活用するというようなことをしております。その関係で、平成15年の時点では1人1日当たり1,308グラムだったものが、平成22年度は1,041グラムと、ごみ自体の量が減ってきているということで、今回、ミックスプラの分別を今、南部でやっているんですが、これを北部でも実施いたしますと、その容量は大分少なくなるということでございます。ですから、資源化することによって普通ごみの量が減るということを実施しているところでございまして、政令指定都市20市の中でも17市が既に2回以下になっておりまして、全国的にも88%ぐらいは収集体制が2回以下ということになっております。

その辺の説明につきましては、今、計画をつくる段階で、各団体、町会等へご説明に行っているということでございますが、まだ不足な点もございまして、こちらから説明に伺いたいと思いますので、ぜひ、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

それからもう一つ、大阪市の件でございますが、大阪市の職員数は全体で3万8,000人おりまして、その中で経営形態の変更をすると、そのまま民営企業化するとか、独立行政法人化するとか、一般事務組合化するとか、そういう手法によって、3万8,000人のうち、1万6,000人ぐらいをそのような形で、公務員ではなくて非公務員型にしようということになっております。残りの2万2,000人ほどは、私どもが今までやってきたような委託化だとか、民営化とか、施策の見直しで減らしていったら、平成27年には半分にしていくという計画を立てているというふうに伺っております。

3点目、高齢者の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、高齢者が元気で、いきいきと生活していただくということも、本市の施策として重要なものとして掲げておりまして、介護いきいき大作戦というのがあるのですが、高齢者の方に体操していただいたり、地域の中で交流をしていただいたりということで、地域の中でいきいきと生活がで

きるような施策を、例えば体操のDVDをつくったりですとか、それぞれで会合、食事会をやったりですとか、そのようなことをやって、家の中にいないで外に出かけようというように、要介護にならないよう、生き生きとした高齢者の介護予防の施策を打ち出して、取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

平野総務部長

前職が議会局にいましたので、23年3月に議員定数を見直す議論を議員さんたちがやっているときにそばにおりましたので、そのときの経過を踏まえてご説明させていただきます。議員定数につきましては、国勢調査の人口を踏まえまして、一般選挙の前に改正していくというのが決まりでございまして、それに基づいて議論を進めてまいりました。確かに大阪市さんとか横浜市さんみたいに人口が200万、300万超えていくような都市、名古屋もそうですけれど、そういうところに比べてしまえば、相対的な人口を比較しての議員数というのは、どうしても人口が少ないところが多くなりますけれども、同規模の、例えば福岡市さんと比べましても、福岡市は現在62名の定数がございます。川崎は、この間の議員定数の削減の条例で60名ということで、2人ほど少ないです。数を減らすのも、実は行政区を持っている指定都市の場合は単純ではございませんで、各区の人口に比較しながら、要するに出っ込み、引っ込みをつくってしまっちはいけないので、各区の人口にあわせながら議員定数を削っていかなきゃいけないという難しさがございます。ですから、各区一人、簡単にできればいいとなっちゃいますと、区のそうすると、重さが違ってきちゃうんですね。それをあわせながらやるという非常な難しさもあるんですけれども、そういった中で昨年の3月、3名の削減を議会はやれていますので、同程度の規模の都市と比べれば、決して多くないという状況であると思います。

辻座長

それでは、以上の補足説明も踏まえまして、市長さんから、全般的にコメントをいただけたらと思います。

阿部市長

減債基金については、年度末になると不用額が出てきたり、いろいろなのがありまして、

予算の段階ではやや固めに見積もりますから、最終的にプラスが出てくることによって、予算計上額より実際に使っている額が非常に少ないのが毎年の姿です。

平成21年にゼロにしたのは、さかのぼり分もですね。かつて借りた分についても返してゼロにしたという経過があって、その後については、先ほど財政局長から説明したとおりになっております。

ですから、予算どおりではなくて、実際上は減額になったり、あるいは逆に年度末になって、国民健康保険料について、被保険者から負担してもらうべきもので収入できない部分が出てくるものですから、それを埋め合わせるなど出入りが相当あって、最終的には、減債基金の借入れが予算よりも少なくなっているという状況です。

それから、ごみの回数については、一般ごみについては大幅に減るわけですが、その分だけ、資源ごみがふえていまして、資源ごみの収集回数がふえるわけですね。これは民間委託でございまして、民間の人が持っていくという形になります。ですから、出し方が一般ごみで出すか、資源ごみで出すかの違いであって、ごみの出し方は大体同じだというぐあいに考えていただいていると思います。資源の場合には民間に委託して、民間の人たちが持っていく。残りの一般ごみだけを清掃車が来て、職員が持っていくという形になります。ただ、回数が減りますと、一般ごみは生ごみが含まれていますので、回数が減った分、家庭の中にとどめておく期間が長くなるので、その対策はやっていく必要があるだろうと思うのです。

ですから、団地の収集場所なんかは、かなり立派な場所があるんですが、1戸建ての住宅街等について、特に川崎市の密集した住宅街等々については、収集場所について、今後、検討を進めていく必要があるなと思っています。自宅に置くのではなくて外に置ければ一番いいわけですが、そうできないとすれば、何らかの形で、町内会の人たちに大分苦勞してもらっているわけですが、その苦勞を減らしていくような努力がこれから必要ではないのかなというぐあいに思っています。

それから、議員の数については、川崎は人口がふえて、地方自治法上の定数は72人なんです。72人を60人にしておりますので、法律の基準よりも16%削減している状態です。よその都市との比較については、先ほど説明があったとおりでございます。

それから、大阪のやり方は本当にいいのかなと。私も、本当にできるかなと思って、状況を注視しております。というのは、交通事業を民営化できるかどうかということが非常に大きな課題ですね。横浜市で、やるという結果的にはできなかったという経過があり

ますので、病院の民営化は割合簡単だと思うんですね。その辺のところは非常に難しいのではないかなと思うので。

ただ、橋下さんみたいなのが辣腕を振るって強引にやっちゃって、市民が後押しをしてということで、どこまでいくかという問題です。

それから、大阪で、人口当たりの職員数が多い理由は、大阪は本当に密集地帯の真ん中ですので、事業所が持ってきて置いていくごみも相当あるので、大阪は単純に人口当たりというのが言えない問題があって、周辺の人たちに対する行政サービスも相当大阪市は大きくなっているということで、ある程度、職員数が多いという理屈が大阪市の場合はあります。

それから、高齢化対策については、数値目標を定めて具体的な施策をやっていくかどうか、これは一つの課題なんですね。要するに健康寿命を長くすることによって、最終的に医療費の削減だとか、介護費の削減につなげるということで、数値目標を定めて、実験的にいろいろなことをやるというのは大変結構なんですけれども、余りにもそれにとらわれて手間をかけるのもどうかなという気がしております、だから、効果がどれだけ出ているかというのがわからない状態でいろいろなことをやっているのが、現在の川崎市の状況です。いきいき健康対策、公園体操というのが物すごく広がっていますし。

それから、老人クラブも、合い言葉が「社会のために役立とう」ということで、昔は高齢者が仲よくサロンをつくって、囲碁、将棋をやったりなんかをしていると、健康寿命が長くなるということで、いかに有意義に遊んでいただくかという施策が多かったのです。最近では、高齢者自身が学校の交通安全の見回りをやったり、防犯の見回りをやったり、地域の清掃をやったり、いろいろな形でボランティア活動に参加してくれておりまして、もちろん補助金が出ているわけなんですけれども。それから、高齢者の創業支援なんかもいろいろ行ってきておりますし、区民会議もそういう考え方なんですね。地域住民になった元気な高齢者の方々が地域の問題を解決して、活動していただくという考え方でやっていますので、いろいろな仕掛けは入っております。

その中で、どれぐらい効果があるかというのを検証するか。これは大学かどこかにお願いして、大学の研究費か何かで地域を限定して、データが出るように、そういうモデルとしてやるような形であればできるだろうと思うんですが、川崎市全体140万人で、高齢者も相当いる中で、全体にやるのは大変なテーマだろうと思うんですね。ですから、特定の事業について効果があるかどうかということで、特定範囲を対象にして実験的にやって、

それを全市的に広げていくというやり方は効果があるんじゃないかなと思います。そういう意味では、その実験は別に川崎市じゃなくてどこでやってもいいわけで、どこかでやった経過を活用させていただいて、同じ施策を川崎市で広げて全市的にやればよいということで、そういう研究成果が出てくるところを期待しているところでございます。

当面、そんなところですかね。

辻座長

まちづくりは。

阿部市長

まちづくりは全くおっしゃるとおりでして、人口がふえているというのも、1,000人当たりの職員数が結果的に減ってきているという、そういう計算上の効果もあるわけですね。そのかわり、文化とかスポーツ関係の担当者もいますので、したがって、同じ職員数で人口が多くなって、ここ10年ぐらいで20万人ふえていますから、一つの大都市分ふえていますので、普通それだけの都市だと職員数も何千人かになるところですよ。ふやしていないので、その分だけ職員は忙しくなっていることは間違いないという状況で、じわじわと職員が忙しくなっている部分もありますけれども、それをいろいろな知恵で乗り越えてきているというのが実際の姿なんですけれども、文化芸術関係は非常に華やかで楽しいですからね。職員たちが喜んでやっていると私は理解しているんですけれども、本当に自動的に効果が大きくなってきている分野ではないのかなと思って、まさにグッドサイクルで、金を最小限にしかかけないで、いい成果が出てきている典型的な例ではないのかなというぐあいに思います。これからも民間の力、要するにやれる人にやっていただいて、町を活性化しまして、それで税収もふえていく。あるいはいろいろな施策も充実していく、そういうやり方が望ましいと思っていますので、協力しながらやっていきたいと思っています。

辻座長

あと、幾つかあった点で、何人かご指摘いただいたのは、これまでの職員削減の努力を評価すると同時に、今後どうやって職員削減を努力していくべきかという点と、あと受益者負担をもっと徹底できないかという点がありましたけれども、その点については、市長、

いかがですか。

阿部市長

受益者負担もいろいろと考えながらやってきておりまして、要するに国関連の制度改正があったようなときに、川崎市独自に上乘せして市民サービスをやっていた部分について、それを国基準にあわせていくとか、そんなやり方をして、実質的に負担増になっている部分がかかなりあると思います。

具体的に、例えば、目的税みたいな形で負担をふやしていくというのは厳しい状況だなと思っていますので、特に利益が上がっている部分について。市役所の駐車場は有料化しましたし、そういうお金を払ってもらうのが当然だと思うようなところについては、計画的に有料制を導入しております。それから、市民利用施設についても、施設をリニューアルしたときにあわせて料金を上げたり、そんなこともやってきております。

受益者負担という意味では、これからの課題の一つはごみだと思うんですね。資源ごみの回収をどんどんやって、資源回収がここまでというときに、最後に一般ごみを減らすために有料化をしていくというのが非常にいい効果をもたらすことになります。

商店街の事業系のごみ、一般ごみと一緒に収集してきた時代から別にして、自己責任ということで事業者収集方針に切りかえてそれによって、相当減量効果があったと思います。ですから、その辺のところを今後考えていく必要があるのかなと思っています。

それから、上水と下水道については、上水道は大改革を進めておりまして、必要水量を大幅に削減し、それに関連する浄水場の削減、それから、系列配水機能を削減することによって、平成28年度に平準化するのかな、単年度で27～28億円の支出削減効果があるというようなことですので、水道についてはまだ改革の余地がありまして、水道料金は、今、暫定的に引き下げをやっていますが、これをどうするか、この水道料金の引き下げは、改革がもう少し進むまで、担当はそろそろもとに戻して耐震対策をやったほうがいいんじゃないかという意見を持っていたようですけども、もうちょっと継続して、せっかく改革をやっているの、改革の効果を市民に還元するよという話をしているところです。下水道については一たん値上げしまして、値上げしたときに、市民負担分について、八十何%かな、それだけいただいて、残りは税金でカバーするという計算で始めたんですけども、行財政改革をやった結果、その十何%、市民からいただいていない税金で補てんしていた十何%分について、行財政改革でその部分もすぽっと落ちましたので、今の料金で、

汚水負担ですね、利用者負担分については、大体賄える状態になっております。ですから、下水道も今、値段を上げるような状況ではないと思っています。行財政改革の効果が、そういうところにも大きく出てきているわけですね。もちろん必要なものについては値上げをさせていただこうと思っていますけれども、今現在ではそんなに、負担を何とかして多くしないといけないというような、がりがりやらないといけない状況ではないと思っています。

辻座長

ただいまの市長のコメントにつきまして、皆さんからご意見、ご質問いかがでしょうか。今日はいつもと違って、若干まだ時間がありますので。

阿部市長

それから、1,000人当たりの職員数がまだ多いというのは、まさに民生と衛生、福祉と清掃部分ですね。ですから、清掃部門の週2日収集体制になると、焼却処理場参画体制になると相当職員数は減りますので、それから、保育所については民営化によって相当職員が減りますので、1,000人当たりの職員数がまだまだ減っていく計算になっております。

辻座長

どうでしょう。いかがでしょうか。

大木委員

二つの点で、サービスの選択、いわゆる事業仕分け的なものと、そのサービスは、生産性を上げてという言い方をしましたけれども、どのサービスをやるかというのは、いろいろなコミュニケーションが必要になってくると思うのですが、それが一つとして、合理化といいますか、重複していないかとか、そういうことを全体的にチェックしていく組織体というのですか、機関というか、部署があるのかどうか。どういう仕掛けで合理化をやっていく。合理化といいますか、みんなで集まってということもあると思います。部局別にやるとか、そういう中枢的な機能をどこかでお持ちなのかどうかということをちょっと教えていただきたい。

石渡行財政改革室長

事業につきましてはいろいろなところで、今日は総務局、財政局、総合企画局、3局出席していますが、それぞれの中でチェックをしているのが現実で、それぞれの立場で、それぞれの事業をチェックしているという。3局連携しながら、例えば、サマーレビュー、オータムレビュー、各局で集まってやるものがあるのですが、そういったところで捨ったり、もっと細かい話でいうと、アクションシステムという、もっと細かく事業ごとに検証するシステムというか施策がありまして、その中にも財政、総企、総務、それぞれの担当がみな目を入れて、3局合同でチェックをしているというのが現状でございます。

阿部市長

補足しますと、包括外部監査で調べていただいて、その報告書をいただくと非常に効果的ですね。外部の目でチェックしていただいているのが一番大きいんじゃないでしょうか。あと内部でもやっている。財産、資産マネジメントシステムを全庁的に広げていこうと、今動いています。あとは徴収関係の効率化、プロジェクトチームでやっているということですね。

辻座長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

今日の話の中で、私の関係でいうと、大阪市の職員半減、幾つかありましたけれども、半減した場合に、形態を変えるところは結構黒字のところもあって、本当にやると財政的にはむしろ厳しいんじゃないかと言われている部分があります。

それから、大阪市を解体して、6つの区とか、8つの区に分けるという話になっていまして、単純にやると、一般行政部門は職員数がふえないとできないんじゃないかと言われているようなところもありまして、数字上、本当にできるかどうか、やった場合に本当に行革効果が出るかどうかというのは、かなり疑問符を持って見ている人もいるというところになっていまして、川崎は川崎らしく地道に行革をやってきましたので、その路線で、しっかり地に足の着いた定員削減を今後もしていくということが正解かなと思っております。

ただ、今、行革の方針の中でも出ましたけれど、結局、大都市制度改革自体が国政の中

でも大きな 이슈 になっていまして、やっぱりどんなに頑張っても、生活保護世帯を中心に社会保障関係費が増大していくと。こういう増大の中で、通常の指定都市でやってきた努力だけでは難しくなっているという側面もありまして、県の役割も含めて、どういふうにしていくかということを考えなければなりませんし、一方で、各区単位のまちづくり、これも指定都市の一体性のよさも生かしながら、どうやったら、さらに推進できるかということも検討していかなければならない状況になっていまして、ぜひ、これまでの川崎市の実践も含めまして、よりよい方向に川崎市も努力すべきと同時に、国の制度も変えていきたいなと思っているところであります。

それでは、以上、時間が参りました。

市長から最後に何か再度コメントいただくことはありますか。

阿部市長

特にございませぬ。長時間にわたってご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。それぞれのご意見に対応するような形で、問題点がどこにあるか、いろいろと教えていただいて、それに対応するよう、これからも頑張っていきたいと思ひます。

特に今回、市民部会からの報告で、実際に防災についての共助システムをどうするかというのは大きな課題でして、本当に身近なところで取り組んでいらっしゃる方々のご意見として参考になるものをいただいていますので、自主防災組織が今どんどんできて、強化されてきておひますので、自主防災組織の中で、まことにごもっともな問題についてご指摘いただいていますので、それを解決するよう、弾塚さんとも協力しながらやっいていこうと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

辻座長

ありがとうございました。それでは、議事進行を事務局に戻したいと思ひます。

佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

また、次回の委員会につきましては、来年の3月を予定しております。日程等につきま

しては、改めて事務局より連絡をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、平成24年度第1回行財政改革委員会を終了いたします。
長時間まことにありがとうございました。